

随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月
自動車検査独立行政法人

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約等について、点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成 20 年度実績		見直し後	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(67%) 167	(86%) 5,440,814	(70%) 176	(87%) 5,478,726
競争入札	(58%) 146	(83%) 5,226,933	(66%) 166	(86%) 5,435,767
企画競争、公募等	(8%) 21	(3%) 213,880	(4%) 10	(1%) 42,959
競争性のない随意契約	(33%) 83	(14%) 867,603	(30%) 74	(13%) 829,691
合 計	(100%) 250	(100%) 6,308,417	(100%) 250	(100%) 6,308,417

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について、点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	167	5,440,814
うち一者応札・一者応募	(47%) 78	(49%) 2,649,816

(注) 上段()は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(32%) 25	(79%) 2,084,281
仕様書の変更	-	-
参加条件の変更	-	-
公告期間の見直し	25	2,084,281
その他	-	-
契約方式の見直し	(14%) 11	(6%) 170,921
その他の見直し	(3%) 2	(10%) 262,080
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(51%) 40	(5%) 132,534

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段()は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約等の見直し

① 総合評価方式の導入拡大

該当する案件を検討しつつ、より一層、一般競争入札への移行に取り組む。

② 複数年度契約の拡大

業務内容を勘案しつつ、随時実施していく。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 公告期間の延長

公告期間については、事業者が応札・応募について検討又は準備する期間を十分に確保するため、可能な限り公告期間の延長を行う。

② 説明会の実施等

一般競争入札・公募において、応札者数を増やし実質的な競争性を確保するため、必要に応じて入札に関する説明会の実施や入札情報の提供等を積極的に行う。